報告事項:第1号

# 令和3年度事業報告の件

令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルス対策との共存共栄を模索するも、オミクロン株の爆発的感染拡大の影響を受け、復調にはなお時間を要する状況となっています。

不動産市場にもコロナ禍による大きな変化の兆しが見られます。業種による影響の良否や 強弱があるものの、リモートワークの普及等によりオフィスや戸建て住宅需要に変化が生まれ、 地価公示によると、これらを反映しながら地価は緩やかに回復モードに入りつつあるようです。

このような状況の下、宅建試験や法定講習、各種研修や会員交流など、多人数の集会を基本とする本会の事業活動は大きな制約を受けることとなりましたが、「笑顔で未来に夢を拡げる京都宅建」をモットーに、Webと対面のハイブリッド会議とするなど、コロナ対応に配慮しながら協会運営を進めました。

京宅研究所においては、北部不動産相談所の利用状況を検証し、同相談所の存続意義の有無も含めて、北部地域での相談事業のあり方を検討しました。

情報提供事業では、令和4年1月からレインズ4機構の統合により新システムが稼働した ことに伴い、会員への事前周知、スタート時の各種問い合わせ対応など円滑な移行に努め ました。

人材育成事業では、ハトマーク研修や人権研修をWeb方式で開催することとし、全宅連 ハトサポのWeb研修システムを利用して動画配信を行いました。

社会貢献事業では、4市で開催された空き家相談会に相談員を派遣しました。空き家相談 スキルアップ研修についてはWeb方式で実施し、3月から研修動画を配信しました。また、 不動産相談では予約制を導入し、待ち時間の解消、相談内容の事前把握などサービスの向上を 図りました。

業務サポート事業では、Web書式作成システムについての説明・研修を丁寧に実施するとともに、懸案であった青年部の組織規程の整備を行いました。

組織運営では、開業支援セミナーの開催は1回のみとなりましたが、100名を超える新入会員 に入会いただきました。また、事務局三役体制を導入し、懸案事項であった職員就業規程等の 見直しを行うとともに、執行部との連絡調整を密にするなど、的確・効率的な事務局運営に 努めました。

主な活動概要は以上ですが、これらも含め「令和3年度事業計画」に基づき実施された各種 事業の内容について、次のとおり委員会ごとにご報告します。

記

### I. 情報提供委員会 (委員長 古田彰男・委員長代理 山田崇博)

### 1. 不動産広告表示実態調査の実施

新聞広告・折込チラシ・インターネット広告等の物件掲載内容が「不動産の表示規約、 景品規約」に基づき適正に表示されているか事前に点検する広告書面審査並びに宅建業法 及び表示規約等に抵触する疑いのある広告を対象に現地調査する実態調査を実施しました。

- (1) 広告書面審査
  - ① 日 時 令和3年9月27日(月) 午後1時30分~午後4時00分
  - ② 議 題 実態調査の実施計画、広告表示の審査及び調査対象の決定について
- (2) 実態調査
  - ① 日 時 令和3年11月1日(月) 午後1時30分~午後4時00分
  - ② 調査地域 京都府全域
  - ③ 編 成 10班編成
  - ④ 人 員 38名
  - ⑤ 対象業者 10社(京都宅建会員6社·全日京都会員4社)
  - ⑥ 対象物件 14件(売地6件・新築住宅2件・中古マンション1件・ 賃貸マンション5件)
  - ⑦ 調查実施団体等

京都府建設交通部建築指導課・京都府府民環境部消費生活安全センター・

(公社)近畿地区不動産公正取引協議会 · (株)京都新聞 C O M 営業局 ·

(一社)関西広告審査協会・(公社)京都府宅地建物取引業協会・

(公社)全日本不動產協会京都府本部

⑧ 調査対象業者に対する措置

調査対象業者(10社)の調査結果報告書等を(公社)近畿地区不動産公正取引協議会に 送付しました。

なお、同協議会の所管の委員会で審議された結果、本会々員においては、3社が措置 の対象となりました。

### (3) 臨時実態調査

(公社)近畿地区不動産公正取引協議会から、不動産の表示規約に違反している疑いがある広告に対する調査依頼があり、該当会員に対して実態調査を実施しました。調査の結果、役員が会員に対して口頭で指導・注意を行い、調査結果報告書等を同協議会に送達しました。

- ① 日 時 令和3年5月27日(木) 午前10時~10時20分 令和3年5月28日(金) 午後2時~3時
- ② 調査場所 京都市内
- ③ 対象業者 2 社

### 2. 新入会員等義務研修会に講師を派遣

標記研修会の研修議題「不動産の表示規約等」に、講師を派遣しました。 (詳細は、「組織運営委員会(総務部門)」の項参照。)

### 3. (一社)関西広告審査協会主催の関係官庁連絡会に参画

関係官公庁、宅建業協会、消費者団体及び報道関係者等で構成される同連絡会(定期開催) に事務局が出席し、広告問題等について協議しました。

※ 令和3年5月及び令和4年2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ありませんでした。

### 4. 行政等への協力

(1) 京都市居住支援協議会に参画

住宅セーフティネット法に基づき、官民協働で高齢者が住み慣れた地域で安心して 暮らせる住まいの確保に向けた取組を進める標記協議会に参画しました。

- ① 令和3年6月10日(木):第1回実務者検討部会(Web会議)
- ② 令和3年9月17日(金):第2回実務者検討部会
- ③ 令和4年3月18日(金):第1回総会(Web会議)
- (2) 京都市建築物安心安全実施計画推進会議に参画

建築物の安心安全に関係する機関や団体の役割分担と協働により、建築物における 災害や事故から市民のいのちと暮らしを守る標記推進会議に参画しました。

- ① 令和3年8月5日(木):第15回全体会議
- ② 令和3年11月16日(火):第1回不動産流通促進ワーキンググループ
- ③ 令和4年1月28日(金):良質化分科会・既存建築物対策分科会(Web会議)
- (3) 京町家等継承ネットに参画

京町家をはじめとする良質な住宅ストックのうち、建物の老朽化、所有者の高齢化などによる低未利用家屋の継承、利活用の促進を図る標記ネットワークに参画しました。

- ① 令和3年4月26日(月):第3回歴史的建造物の保全・継承に向けた意見交換会
- ② 令和3年6月18日(金):第4回歴史的建造物の保全・継承に向けた意見交換会
- ③ 令和3年6月21日(月):第8回全体会議
- ④ 令和3年8月26日(木):第5回歴史的建造物の保全・継承に向けた意見交換会
- ⑤ 令和3年9月14日(火):第6回歴史的建造物の保全・継承に向けた意見交換会
- ※ 会議は全てWeb形式で行われました。
- (4) 耐震改修促進ネットワーク会議に参画

京都市が木造住宅の耐震化を促進するため、関係団体と立ち上げた標記ネットワーク会議に参画しました。

- ① 令和3年8月31日(火):第1回全体会議(Web会議)
- ② 令和4年1月11日(火):第2回全体会議(Web会議)

### 5. 全宅連「安心R住宅」事業に参加

平成30年度に全宅連と業務委託契約を締結した、「全宅連安心R住宅」制度に関する登録 状況等は下記のとおりです。

※ 特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度(安心R住宅制度)

国土交通省が、既存住宅の流通促進に向けて、中古住宅のマイナスイメージを払拭し、消費者が安心して選択できる環境整備を図るために創設した制度。

- (1) 特定構成員・準特定構成員の登録状況
  - ① 特定構成員:4社(新規2社) ② 準特定構成員:0社
- (2) 標章の使用

ありませんでした。

### 6.「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づく京町家マッチング制度に協力

京都市の「京町家マッチング制度」における「所有者等に京町家の保全及び継承を目的とした活用方法の提案等を行う団体」として、下記の提案等を行いました。

(1) 京町家の活用方法提案依頼への対応

受付日	依頼元	提案日	提案数	契約
R03. 10. 07	京都市	R03. 12. 06	1	

- ※ (公財)京都市景観・まちづくりセンター
- (2) 京町家所有者からの相談対応
  - ① 相談日·時間 随時(完全予約制)
  - ② 相談受付 ありませんでした。

### 7. (公社)近畿圏不動産流通機構(近畿レインズ)のサブセンターとしての諸施策の推進

(1) 物件登録・成約報告の促進

物件登録代行の実施や新入会員等義務研修会を通じて物件登録・成約報告の促進を 図りました。

なお、京都宅建および流通機構全体の新規登録物件数・成約物件数は、次のとおりです。

		京都宅建会員分	近畿圏不動産流通機構全体	
新	新売	10,710件(月平均893件)	230,434件(月平均19,203件)	
規 登	買	<前年同月比一3.8%>	<前年同月比-5.6%>	
□ 立 □ 録	賃	23,034件(月平均1,920件)	534,742件(月平均44,562件)	
数	数 貸	<前年同月比-4.1%>	<前年同月比-4.4%>	
成	成 売 買物	2,655件(月平均221件)	43,054件(月平均3,588件)	
		<前年同月比-5.6%>	<前年同月比-2.8%>	
件	牛 賃	6,197件(月平均516件)	123, 146件(月平均10, 262件)	
数		<前年同月比+4.1%>	<前年同月比+3.3%>	

(2) レインズへの接続、IP型への移行の促進

レインズ非接続会員について、各支部の協力を得て宅建業免許更新時にIP型の利用促進を図るとともに、新入会員等義務研修会、委員会主催研修会等においても利用促進を図りました。

なお、レインズIP型の利用状況は、次のとおりです。

◎レインズ会員数 2,644名(準会員含む)

【内訳】IP型会員 2,425名(71.3%) 非接続会員 219名(4.8%)

※ 令和4年1月のレインズシステム統合により、レインズF型及びIPF型は廃止 されました。

### 8. 流通センター研修会の開催

レインズIP型システム並びにハトマークサイト京都の利用促進等を図るため、次のとおり流通センター研修会を開催しました。

- (1) 日 時 令和3年5月24日(月)・令和3年11月25日(木)・令和4年3月25日(金) 午後1時~午後4時
  - ※ 7月、9月及び1月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 中止しました。
- (2) 内 容 レインズ I P型システム・ハトマークサイト京都
- (3) 講師 アットホーム(株)の担当者
- (4) 出席者 20名

### 9. 全宅連統合サイト「ハトマークサイト」事業の推進

「ハトマークサイト京都」未加入会員については、各支部の協力を得て宅建業免許更新時に加入を促進するとともに、新入会員等義務研修会、委員会主催研修会等においても加入 並びに物件登録の促進を図りました。

なお、サイト加入状況及び在庫物件数は、次のとおりです。

- (1) 加入会員数 2,020名 (加入率 76.3%)
- (2) 在庫物件数 売買物件: 2,223件 · 賃貸物件: 91,902件 合計: 94,125件

### 10. 新入会員等義務研修会に講師を派遣

標記研修会の研修議題「流通センター」に、講師を派遣しました。 (詳細は、「組織運営委員会(総務部門)」の項参照。)

### 11. 不動産流通センター業務規則等の違反会員への審査請求等

不動産流通センター業務規則及び倫理規程等の取引に係る違反会員への審査請求はありませんでした。

また、(公社)近畿圏不動産流通機構から他協会会員との紛争処理に関する委託・調停等の案件もありませんでした。

### 12. 広報誌「すまーと」の発行

業協会・保証協会の公益目的事業活動等を周知するため、年1回(3月)発行し、関連 団体等に送付しました。

### 13. 協会ホームページの運営

行政等の依頼に基づき、消費者や会員向けの情報を随時掲載しました。

### 14. 行政への物件情報の提供

企業立地の推進を目的に締結した市町との協定に基づき、会員がレインズに登録されている工場用地などの情報を次のとおり提供しました。

- (1) 久御山町 依頼13件 紹介3件 成立0件
- (2) 京田辺市 依頼4件 紹介0件 成立0件

### Ⅱ. 人材育成委員会 (委員長 坂本博士)

### ◎ 専門研修·啓発

### 1. 新入会員等義務研修会に講師を派遣

毎月1回開催される標記研修会において、宅建業法のうち主に「第5章業務」の項を 中心に講師を派遣しました。(詳細は、「組織運営委員会(総務部門)」の項参照。)

### 2. ハトマーク研修の実施

標記研修について、コロナ禍の状況に鑑み、次のとおり実施しました。

- (1) 本部ハトマーク研修「Web動画」配信
  - ① 配信日 令和3年11月18日(木)
  - ② テーマ 成年後見人制度の悩みを払う家族信託
  - ③ 講師 (一社)家族信託普及協会 代表理事/司法書士 宮田浩史氏 (一社)家族信託普及協会 理事・常務執行役 荒井英雄氏
  - ④ 受講数 710会員
  - ※ 視聴後のアンケート等の提出をもって受講確認を行いました。
- (2) 支部ハトマーク研修「Web動画」配信
- 第一支部
  - ① 配信日 令和4年4月14日(木)
  - ② テーマ 紛争事例から学ぶ不動産取引上の留意点
  - ③ 講 師 鴨川法律事務所 弁護士 山 﨑 浩 一 氏
- 第二支部
  - ① 配信日 令和4年5月予定
  - ② テーマ コロナ禍の不動産市況と気を付けたい重要事項の解説
  - ③ 講師 (株)八清 取締役会長 西村孝平氏
  - ※ 令和4年2月17日(木)に支部評議員のみリアル受講されました。

- 〇 第三支部
  - ① 配信日 令和4年3月14日(月)
  - ② テーマ 不動産取引を巡る最新情報
  - ③ 講師 鴨川法律事務所 弁護士 山 﨑 浩 一 氏
- 第四支部
  - ① 配信日 令和4年3月22日(火)
  - ② テーマ 不動産コンサルティング活用講座
  - ③ 講師 (株) Kーコンサルティング 代表取締役 大澤健司氏
- 〇 第五支部
  - ① 配信日 令和4年2月22日(火)
  - ② テーマ 改正民法における心理的欠陥(心理的瑕疵)の取扱い
  - ③ 講 師 山下·渡辺法律事務所 弁護士 渡 辺 晋 氏
  - ④ テーマ 境界トラブルから学ぶ調査のポイント
  - ⑤ 講 師 司法書士・土地家屋調査士・マンション管理士 難 波 誠 氏
- 〇 第六支部
  - ① 配信日 令和4年3月14日(月)
  - ② テーマ I. 民法(債権法)改正 II. 人の死に関する告知 III. 民法(物権法)・不動産登記法改正
  - ③ 講 師 鴨川法律事務所 弁護士 山 﨑 浩 一 氏
  - ※ 支部会員にはDVDを送付されました。
- 第七支部
  - ① 配信日 令和4年3月25日(金)
  - ② テーマ I. 令和4年度税制改正 II. インボイス制度 III. 相続の準備と生前贈与(相続税・贈与税)
  - ③ 講 師 北脇七生税理士事務所 税理士 北 脇 七 生 氏
  - ※ 各支部とも視聴後のアンケート等の提出をもって受講確認を行いました。

### 3. 全宅連キャリアパーソン講座の周知

不動産取引実務の適正な基礎知識修得を目的とした標記講座の普及促進を図るため、新規入会者等への周知に努めました。

### 4. 令和3年度京都府不動産関係団体合同人権研修の実施検討

標記研修(京都府・京都宅建・全日京都共催)について、本年度もコロナ禍のため、会員専用ページにWeb動画を配信するかたちで、次のとおり実施しました。

- (1) 配信日 令和3年11月15日(月)
- (2) テーマ インターネットにおける人権侵害について
- (3) 講師 (通信関連4団体)違法情報等対応連絡会 主査 桑 子 博 行 氏
- (4) アンケート 269件(内、京都宅建143件)

### ◎ 委託業務

1. 令和3年度宅地建物取引士資格試験関連業務の実施

(一財)不動産適正取引推進機構から標記試験の協力機関として業務委託を受け、次の とおり受付等を行いました。

(1) 試験案内の配布

試験案内(申込書)を7月1日(木)から7月30日(金)まで、京都府下の書店・関係団体の窓口等に備え付け、受験希望者への配布に努めました。(計7,091部配布)

(2) 受験申込の受付

標記試験申込者数は6,582名でした。(1,207名増:前年比+22.5%) なお、申し込みの内訳は次のとおりです。

- ① ネット申込 2,971名(受付期間:7月1日~7月18日)
- ② 郵送申込 3,611名(受付期間:7月1日~7月30日)
- (3) 監督員業務説明会の開催

直近3年以内の監督員未経験者及び直近3年以内の主任試験監督員未経験者並びに 主任試験監督員(任意)を対象とした標記説明会を9月30日(木)に開催しました。

なお、上記以外の監督員には、事前に試験当日の業務をまとめた「DVD」、「試験事務マニュアル」等の関係資料を送付し、確認いただきました。

(4) 令和3年度宅地建物取引士資格試験の実施 標記試験を次のとおり実施しました。

① 日 時 令和3年10月17日(日) 午後1時~3時

(講習修了者は午後1時10分~)

会 場 国立京都国際会館 / 京都府立大学 / 立命館大学 衣笠キャンパス 京都リサーチパーク(KRP)

受験者数 ●京都 5,271名【受験率80.1%】(受験申込者数6,582名)

一般受験者 4,390名

講習修了者 881名

※全国 209,749名【受験率81.7%】(受験申込者数256,704名)

一般受験者 160,868名(男 106,836名 女 54,032名)

講習修了者 48,881名(男 31,202名 女 17,679名)

合格者数 ●京都 891名【合格率16.9%】

一般受験者 695名

講習修了者 196名

※全国 37,579名【合格率17.9%】

一般受験者 27,152名(男 17,695名 女 9,457名)

講習修了者 10,427名(男 6,180名 女 4,247名)

合格発表 令和3年12月1日(水)

合否基準 全50間中34間以上の正解(講習修了者は45間中29間以上の正解)

② 日 時 令和3年12月19日(日) 午後1時~3時

(講習修了者は午後1時10分~)

受験者数 ※8都道府県 24,965名【受験率62.7%】(受験申込者数39,814名)

一般受験者 24,965名(男 16,661名 女 8,304名)

合格者数 ※8都道府県 3,892名【合格率15.6%】

一般受験者 3,892名(男 2,494名 女 1,398名)

合格発表 令和4年2月9日(水)

合否基準 全50問中34問以上の正解

★ 令和3年度試験実施結果概要(10月・12月合算)

受験者数等 234,714名【受験率79.2%】(受験申込者数296,518名)

一般受験者 185,833名(男 123,497名 女 62,336名)

講習修了者 48,881名(男 31,202名 女 17,679名)

合格者概要 41,471名【合格率17.7%】

一般受験者 31,044名(男 20,189名 女 10,855名)

講習修了者 10,427名(男 6,180名 女 4,247名)

平均年齢 35.0歳(男35.5歳 女34.1歳)

職 業 別 不動産業31.2%、金融業11.4%、建設業9.2%、

他業種24.3%、学生13.1%、主婦3.7%、その他7.0%

### 2. 宅地建物取引士「法定講習会」の実施等

京都府知事の指定する標記講習会の実施団体として、次のとおり実施等しました。

- (1) 講習会の実施状況
  - 開講回数 5回
  - ② 開催場所 京都ブライトンホテル
  - ③ 開催日 令和3年7月7日(水)・10月6日(水)・11月17日(水)・12月2日(木) 令和4年1月19日(水)
  - ④ 受講者数 467名
  - ⑤ 講習科目及び講師等
    - 1限目 宅地建物取引士の使命と役割

弁 護 士 尾藤廣喜 氏・山崎浩一 氏・齋藤亮介 氏

2限目 改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項

一級建築士 松井正明 氏・小埜利武 氏・若林 悟 氏・名和喜祐 氏

3限目 紛争事例と関係法令および実務上の留意事項

弁 護 士 尾藤廣喜 氏・山﨑浩一 氏・齋藤亮介 氏・鍬田 透 氏

4限目 改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項

税 理 士 笹井雅広 氏・北脇七生 氏・市原鉄平 氏

(2) 講習会の中止状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の開催日の受講者は自習となりました。

- ① 開催日 令和3年5月12日(水)・6月16日(水)・9月1日(水)・9月15日(水) 令和4年2月2日(水)・3月2日(水)・3月23日(水)
- ② 自習者数 615名
- (3) 法定講習の実施協議

標記講習について、次のとおり京都府及び全日担当者と協議しました。

- ① 日 時 令和3年9月21日(火) 午後2時~
- ② 場 所 京都府庁2号館5階
- ③ 内 容 座学及びWeb等を活用した講習の実施について他
- (4) 宅建士向けWeb法定講習説明会が開催 全宅連主催の標記説明会が、次のとおりWeb開催されました。
  - ① 日 時 令和3年10月20日(水) 午後2時~
  - ② 内 容 宅建士向け法定講習の運営について他

### 3. 京都府の委託業務の実施

京都府から「宅地建物取引士証の交付」「宅地建物取引業免許新規・更新申請の受付」等について業務委託を受け、次のとおり行いました。(各業務の①は業務内容、②は実績です。)

- (1) 宅地建物取引士証の交付
  - ① 京都府に登録されている宅地建物取引士に対する宅地建物取引士証の交付
  - ② 交付:1,652件
- (2) 宅地建物取引士の「登録」及び「変更登録」の受付
  - ① 宅建業法第19条に規定する宅地建物取引士の「登録」及び同法第20条に規定する 「変更登録」の受付
  - ② 登録:731件、変更登録:1,194件、書換(裏書):394件
- (3) 宅地建物取引業の「免許更新」及び「変更届出」の受付
  - ① 京都市内(西京区大原野・大枝の各町を除く。)に主たる事務所を設置して事業を営む 宅地建物取引業者の宅建業法第3条第3項に規定する宅地建物取引業の「免許更新」 及び同法第9条に規定する「変更届出」の受付
  - ② 免許更新:360件、変更届出:657件
- (4) 宅地建物取引業の「新規免許」の受付及び事務所調査の実施
  - ① 京都市内(西京区大原野・大枝の各町を除く。)に主たる事務所を設置して事業を 営もうとする者の宅建業法第3条第1項に規定する宅地建物取引業の「新規免許」の 受付及び事務所調査の実施
  - ② 新規免許:66件、事務所調査:65件

### Ⅲ. 社会貢献委員会 (委員長 清水 章)

◎ 不動産相談 (委員長代理 谷 口 元 毅)

### 1. 不動産無料相談業務の実施

安全・確実な住まい選びの方法や、不動産取引の正しい知識等について一般消費者からの 相談に応じ、また、取引に関する苦情の解決を図るため、保証協会「苦情解決・研修業務 委員会」と共同で不動産無料相談業務等を次のとおり実施しました。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言等の発令期間中は来所による 相談を休止し、電話による相談を中心に実施しました。

### (1) 不動產無料相談業務

- ① 相 談 日 【本部】毎週 火曜日・金曜日 受付時間 午後1時~午後3時30分 【北部】毎月 第1・第3火曜日 受付時間 午後1時~午後3時30分
- ② 場 所 【本部】京都府不動産無料相談所 (本部会館2階) 【北部】京都府不動産無料相談所(北部)(北部相談所内)
- ③ 担当相談員 【本部】不動産相談委員及び保証協会「苦情解決・研修業務委員」 【北部】不動産相談委員

④ 相談受付件数並びに相談内容

	内 容	本部	北部	計	R2年度計
業	者に関する相談	9	0	9	11
契	約(事前相談含)に関する相談	46	1	47	29
物	) 件に関する相談	4	1	5	11
報	と酬に関する相談	4	0	4	10
賃	貸借に関する相談	197	1	198	213
ET.	申込証拠金等の返還	17	0	17	30
賃	明渡し時補修・敷金返還	29	0	29	30
貸出	契 約 更 新	17	0	17	16
借契	契約(事前相談含)	18	0	18	28
<del>大</del>   約	賃 料 ・ 価 格 等	6	0	6	12
	そ の 他	110	1	111	97
手付金に関する相談		0	0	0	4
税	金に関する相談	5	0	5	2
口	ーン等に関する相談	2	0	2	5
登	記に関する相談	0	0	0	3
業	法・民法に関する相談	173	3	176	137
建	<b>(薬(建基法含)に関する相談</b>	3	0	3	15
価	i 格等に関する相談	7	1	8	15
玉	国土法・都計法等に関する相談		0	0	1
そ	・ の 他	38	3	41	48
合	計	488	10	498	504

### ⑤ 苦情相談受付件数並びに相談内容

内 容	件数	R2年度計
業者に関する相談	0	0
契約に関する相談	0	0
物件に関する相談	0	0
報酬に関する相談	0	0
賃貸借に関する相談	2	9
手付金に関する相談	0	0
税金に関する相談	0	0
ローン等に関する相談	0	0
登記に関する相談	0	0
業法・民法に関する相談	21	9
建築(建基法含)に関する相談	0	0
価格等に関する相談	0	0
国土法・都計法等に関する相談	0	0
そ の 他	0	0
合計	23	18

### (2) 各市が開設する相談室への協力(相談員の派遣)

亀岡市役所(毎月第3土曜日)、長岡京市役所(偶数月第3火曜日)の各相談室における 相談受付件数

	亀岡市役所	長岡京市役所	計
相談件数	9	5	14

### 2. 研修会の実施

一般消費者からの複雑多岐に亘る相談に対し、迅速かつ的確な対応処理を図っていくため、 不動産相談役員を対象とした研修会を保証協会「苦情解決・研修業務委員会」と合同で 次のとおり実施し、より一層の専門知識の向上に努めました。

(1) 日 時 令和3年12月2日(木) 午後1時30分~

演 題 契約不適合責任のポイントと事例について

講 師 公益社団法人不動産流通推進センター

不動產相談室相談員 並 木 英 司 氏

出席者 37名 [内、当委員会29名 (兼務7名を含む)]

### 

### 1. 空き家相談スキルアップ研修会の実施

空き家に関する相談に対応できる人材の育成を目的に、標記研修会を会員専用ページに Web 動画を配信するかたちで、次のとおり実施しました。

- (1) 配信日 令和4年3月23日(水)
- (2) 演 題 ①「空き家相談対応のポイントと実践について」

講師:(一社)大阪府不動産コンサルティング協会

会長 米田 淳氏

②「京都府の移住促進施策について」

講 師:京都府農村振興課 移住促進係

主幹今中豊氏

(4) 受講者数 72名(3月末日現在)

※ 視聴後のアンケートへの回答をもって受講確認を行いました。

### 2. 地域事業への参画等

(1) 亀岡市と空き家相談会を共催

亀岡市役所において毎月開催の無料相談会に併せて、空き家相談会を実施しました。

- ① 日 時 令和3年6月19日(土) 午後1時30分~午後3時30分 相談件数 5件
- ② 日 時 令和3年12月11日(土) 午後1時30分~午後3時30分 相談件数 0件
- ③ 日 時 令和4年3月19日(土) 午後1時30分~午後3時30分 相談件数 0件
- (2) 城陽市空き家等相談会に相談員2名を派遣
  - ① 日 時 令和3年11月8日(月) 午後1時~午後4時場 所 城陽市立福祉センター 3階 研修室相談件数 4件
- (3) 京田辺市空き家・空き室無料相談会に相談員2名を派遣
  - ① 日 時 令和3年7月27日(火) 午後1時30分~午後4時 場 所 京田辺市役所 3階 301·302会議室 相談件数 2件
  - ② 日 時 令和4年2月2日(水) 午後1時30分~午後4時 場 所 京田辺市役所 3階 301·302会議室 相談件数 0件
- (4) 宇治市空き家無料相談会に相談員2名を派遣
  - ① 日 時 令和4年3月4日(金) 午前10時~午前12時 場 所 宇治市役所 6階 602会議室 相談件数 3件

### Ⅳ. 業務サポート委員会 (委員長 日田雅 人・委員長代理 岸田 正)

1. パンフレット「令和3年度会員サポート事業のご案内」の作成及び会員への配付

会員を対象とした各種サポート事業についての概要、メリット、問合せ先等を一冊に まとめた標記パンフレットを作成し、ホームページに掲載(PDF形式)するとともに、 支部資格審査会時に会員へ配付する等、会員周知及び利用促進に努めました。

2. 協会・ハトマークPR業務

会員業務支援の一環として、全宅連系宅建協会員のシンボルマークである「ハトマーク」を、ハトマークステッカーとして新入会員等義務研修会を通じて新入会員対象に交付し、一般消費者へPRしました。

3. 宅建ファミリー共済の代理店募集

標記の賃貸物件入居者向けの家財・什器備品保証や借家人賠償保証等の少額短期保険について、(株)宅建ファミリー共済関西営業所より会員に対する代理店募集の協力依頼があり、案内文書を支部資格審査会開催時に会員へ配付する等、会員への周知に努めました。

4. 宅地建物取引士賠償責任保険制度の加入者の募集

宅地建物取引士を対象とした標記保険制度(取扱代理店:(株)宅建プレインズ、引受保険会社:損害保険ジャパン(株))について、会員周知及び加入促進に努めたところ、今年度は125名(82会員)の中途(追加)加入がありました。なお、新規加入会員は28会員、前年度からの更新者は1,175名です。

5. 全宅住宅ローン「フラット35」の周知及び推進

フラット35を専門に取り扱う全宅住宅ローン(株)が提供する会員専用の住宅ローンについて、新入会員等義務研修会を通じて会員への周知に努めました。

6. 不動産コンサルティング近畿ブロック協議会への協力

不動産コンサルティング業務に対する社会的認知度を高めるための「教育」の実施を目的 として設立された、近畿地区の不動産業界団体による横断的な組織「不動産コンサルティング 近畿ブロック協議会」が主催する「専門教育」研修会の受講者募集等に協力しました。

### 7. (一社)全国賃貸不動産管理業協会(全宅管理)京都支部への協力

(1) 全宅管理NAVI・入会申込書の配付

標記協会への入会促進を図るため、各支部資格審査会の開催時において全宅管理制作「全宅管理NAVI・入会申込書」を会員に配付し、京都支部の事業に協力しました。 (京都における同会の会員数221会員)

(2) 賃貸不動産経営管理士講習の実施に協力

標記講習が実施され、これに協力いたしました。

① 日 時 令和3年9月8日(水) 午前9時~午後5時30分

場 所 京都ブライトンホテル

受講者数 45名

講習内容「DVD講義」

### 8. 会員ビジネス交流会

(1) 会員間専用SNS「けん39トーク」の運用

物件情報の交換や会員間の交流を目的とした会員及び会員従業者が利用できる標記 SNSを運用し、周知及び参加促進に努めたところ、159名の参加がありました。

(2) ハトマークWeb書式作成システム研修会の開催

Web上で重要事項説明書や契約書等の書式作成、管理が簡単に行うことができる「ハトマークWeb書式作成システム」の利用方法や機能紹介に関する研修会を次のとおり開催しました。

また、会員専用ページにて標記研修のWeb動画を配信しました。

① 日 時 令和3年11月26日(金) 午後1時30分~午後3時30分

場 所 キャンパスプラザ京都

参加人数 84名(Web 受講86名)

演 題 ハトマークWeb 書式作成システムご利用方法・機能紹介等

講師 株式会社エムアンドエル 宮崎俊行氏

奥田智博氏

### 9. ハトマーク健診の周知

会員が人間ドック及び脳ドック等の医療健診を全額自己負担で受診する場合に限り、本会と提携している京都府下の医療機関において、会員特別価格にて受診できる標記健診を実施するとともに同健診の周知に努めました。(平成22年7月1日より実施)

同健診は、会員代表者のみならず、代表者と生計を一にする配偶者及び従業員並びに 役員等が受診対象者です。

### 10. 集団取扱「がん保険制度」並びに「医療保険制度」への加入促進

アフラック(募集代理店:(株)トータル保険サービス)との間の集団取扱により、全宅連 推せんによる同保険制度の周知に努めました。

### 11. 協会機関誌「京宅広報」の発行

業協会・保証協会の事業活動等を周知するため、年4回発行し協会ホームページへ掲載 しました。

### 12. 協会ホームページの運営

会員専用ページの「イベントカレンダー」、「本部・支部からのお知らせ」を定期的に更新しました。また、「よくある質問(FAQ)」のカテゴリ「業務相談」を定期的に更新しました。

### 13. 会員の業務相談の実施

会員からの宅建業法等に関する業務相談を実施しました。(相談件数1,282件)

### 14. 会員対象「法律相談」(顧問弁護士)の実施

鴨川法律事務所での顧問弁護士による会員の「法律相談」を実施しました。(事前の日時 設定をした後に相談実施、30分間の相談料を協会負担、相談件数49件)

### 15. グランエイジクラブ(略称: GAC)の相談会を実施

60歳以上の会員を対象として、事業承継、事業譲渡、相続などを内容とした協会顧問税理士・弁護士による相談会を実施しました。

- (1) 協会顧問税理士による相談会の実施
  - ① 日 時 令和4年3月10日(木) 午後1時~午後3時30分

### 16. 京都宅建青年部会

「協会本部における青年部会員の資質の向上、情報交換とビジネス交流の活性化並びに相互の親睦・交流を深めることを意図する」ことを目的として設置されているなか、令和3年度事業について等、5回にわたり検討しました。

- ① 令和3年4月19日(月) ② 7月2日(金) ③ 7月26日(月) ④ 9月24日(金)
- ⑤ 令和4年3月18日(金)
- (1) 京都宅建青年部会DVDの作成及び配付

不動産業界の近況、ウッドショックによる影響、最近の賃貸事情等についてのインタビューを20名の部会員を対象に行い、同インタビューを撮影したDVDを全部会員へ配付し、部会員間の情報共有に努めました。

### 17. 女性部会

「協会本部において、研修や親睦事業等の活動により、業協会に所属する女性の資質の 向上及び交流の機会を図る」ことを目的として設置されているなか、令和3年度事業に ついて等2回にわたり検討しました。

- ① 令和3年12月3日(金) ② 令和4年2月1日(火)
- (1) 女性部会オリジナルグッズの作製

マイボトル利用を推進するため、女性部会ロゴ入りの「木目調サーモボトル」を作製し、全部員へ配付しました。

## V. 組織運営委員会 (委員長 苗村豊史・委員長代理 武市清浩)

### ◎ 総務部門

1. 新入会員及び新任代表者に対する義務研修会の実施

各委員会の役員等に講師を依頼し、毎月1回、新入会員及び新任代表者を対象とした標記研修会を開催(※)しました。(新入会員数は「入会審査」の項参照。)

※開催日:令和3年4月13日(火)・5月14日(金)・6月15日(火)・7月13日(火)

8月12日(木)・9月14日(火)・10月12日(火)・11月12日(金)

12月14日(火)

令和4年1月18日(火)·2月15日(火)·3月15日(火)

### 2. 宅建業開業支援セミナーの開催

宅建業に興味がある方や宅建業の開業を検討されている方を対象とした標記セミナーを 次のとおり開催しました。なお、参加方法については、Web(Zoom)参加の受け入れ も行いました。

- (1) 日 時 令和3年12月15日(水) 午後1時30分~
- (2) 場 所 京都府宅建会館及びWeb
- (3) 内 容 ① 開業のご案内(DVD視聴)
  - ② 会員サポート事業の概要(業務サポート委員会役員)
  - ③ 宅建業開業体験談(会員)
  - ④ 宅建免許取得から京都宅建入会までの流れ(事務局職員)
  - ⑤ 賢い資金調達の方法(日本政策金融公庫職員)
- (4) 参加者 ① 来 協 8名
  - ② Web 3名

### 3. 令和3年度定時総会の会務運営

総会当日の受付業務等を担当し、円滑な運営に努めました。

### 4. 令和3年度会員名簿の発行

標記会員名簿を発行し、希望会員に有償にて配付しました。

### 5. 役員傷害保険業務

役員災害補償規程に基づき、標記保険を締結(継続)するとともに、保険契約の円滑な 運用に努めました。

### 6. 令和 4 年新春賀詞交歓会

標記交歓会は、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、開催を見送りました。

### ◎ 財務部門

### 1. 予算の執行及び金銭執行並びに在庫管理

予算の執行にあたっては、事業運営上、諸経費の節減を心がけ効率的運営に配慮して、 執行に努めました。

また、合理的な運営を図るとともに各委員会にご理解とご協力を願って、令和4年度 予算原案を策定いたしました。

### 2. 会費の徴収に関する業務

会費徴収業務の効率化・迅速化を図るため、各支部の支部長・財務担当役員の協力を 得て、新入会員及び会費自動引き落とし未利用会員に対し、「自動引き落とし(口座振替)」 同意書並びに「口座振替依頼書」の回収に努めました。

また、会費未納会員には保証協会と協力して実情の把握と督促をねばり強く実施しました。

### 3. 会館建設借入金返還に関する残務整理

標記借入金の返還はありませんでした。

### 4. 監査

令和2年度の会計及び理事の職務執行等について令和3年4月20日に監査を受け、監査報告書のとおり適正であると認められました。

また、令和3年度の会計及び理事の職務執行等について令和3年11月5日及び令和4年3月3日に中間監査を受けました。

### ◎ 入会審査

### 1. 入会申込者の資格審査

毎月定例日に保証協会と合同で委員会を開催し、「入会審査基準」等に基づいて厳正公平 に審査を行い、次のとおり承認しました。

(1) 新入会承認 正会員 103名 · 準会員 17名

### 2. 会員入退会状況

(正会員)

区分	月始	同月中		月末
年月	会員数	入会者数	退会者数	会員数
R3. 4月	2, 390	5	6	2, 389
5月	2, 389	15	5	2, 399

#### 8 7 | 2,400 6月 2,399 7月 2,400 6 2, 396 10 8月 2, 396 8 11 2, 393 9月 2, 393 9 12 | 2,390 2,390 9 2, 393 10月 6 13 7 2, 399 11月 2, 393 12月 2,399 6 13 2, 392 R4. 1月 2, 392 9 8 2, 393 2月 2, 393 8 2,400 1

7

103

15

101

2, 392

### (準会員)

区分	月始	同月中		月末
年月	会員数	入会者数	退会者数	会員数
R3. 4月	246	4	2	248
5月	248	0	2	246
6月	246	0	0	246
7月	246	0	2	244
8月	244	0	1	243
9月	243	4	1	246
10月	246	2	0	248
11月	248	1	2	247
12月	247	1	0	248
R4. 1月	248	2	0	250
2月	250	2	1	251
3月	251	1	0	252
計		17	11	

### 3. 会員の免許更新の審査

2,400

3月

計

免許更新に該当する会員に対しては、「免許更新における会員の資格審査実施要領」に 基づき、委員会は各支部長に委託して更新審査を行いました。(免許更新対象会員数:629名) また、宅建業法により設置・備付が定められている事項に不備がないかを各自で確認 するための「免許更新時の事務所自主チェック表」を免許更新該当会員に配付し、審査 業務の推進を図りました。

### 4. 新入会員増強の推進(組織運営委員会(総務部門)に協力)

新規開業予定者や新規免許取得者に対して電話連絡等により、当協会の事業や活動を 案内するとともに、新規入会の促進に努めました。

### 5. 入会申込書・免許申請書ダウンロードシステムの運用

協会ホームページから入会申込書・免許申請書をパソコンで作成するファイルを提供し、 新規入会者の増強に努めました。

### ◎ 開業支援センター

宅建業新規開業・協会入会手続き及び宅建業免許更新・変更届出申請に関する専用問合せ 窓口として、各種申請の補助業務を行いました。

### VI. 京宅諮問会議 (委員長 伊藤良之)

会長からの新たな諮問事項はありませんでした。

### Ⅲ. 京宅研究所 (所長 松田秀幸)

### 1. 北部相談所の在り方検討ワーキングチーム (座 長 苗 村 豊 史)

協会において以前から進められてきた支部統合・支部合同事務所化を踏まえ、北部不動産 無料相談所の存廃については、「利用状況等を検証しつつ継続検討を要する」とされていた ことを受け、不動産無料相談所所管の委員長(保証協会を含む)、支部長を含む11名により 組織し、検討を始めました。

チームでは、相談件数の状況、北部不動産無料相談所運営に関する経費、会員の利用 状況等について検証し、「不動産無料相談所としての機能」と「北部事務所としての機能」 の2つの側面から検討し、今後の方向性について提言としてとりまとめ、理事会に報告 しました。

### Ⅲ. 委員会に属さない諸活動 (会長 千振和 雄)

### 1. 提言活動

(1) 公明党との意見交換

令和3年7月10日(土)に東急ホテルで開催された公明党京都府本部との「令和4年度 予算・税制要望並びに政策懇談会」に参加し、「地籍調査事業の街区官民境界先行調査を 京都で積極的活用すること」、「銀行の不動産仲介業等への参入要望を認めないこと」の 2項目について提言を行い、意見交換を行いました。

### (2) 城陽市との意見交換

第六支部が取りまとめた「まちづくり関連施策に関する提言・要望(令和3年度)」を令和3年4月16日(金)に城陽市長に手渡すとともに、4月26日(月)には関係課と支部役員が「給水管埋設承諾書添付不要化」「地籍調査事業の推進」「開発指導要綱の条例移行と協力金の廃止」などについて意見交換を行いました。

### (3) 京田辺市との意見交換

京田辺市に対しても同様の提言・要望を取りまとめ、令和3年10月13日(水)に市当局に提出するとともに関係課と意見交換を行いました。

特に南部他都市と比べて高額となっている水道負担金の見直しについて水道部局に検討を求めました。

### 2. 実施予定の行政施策に関する事前の意見交換

(1) 「建築基準法第43条ただし書き許可手続き改善第2弾」について

京都市で検討中の許可手続きの改善や許可基準の緩和について、令和3年5月19日(水)に市の担当課から検討内容について説明を受け、意見交換を行いました。

その後、建築審査会を経て定まった次年度からの改善案について、令和4年2月22日(火) に説明いただきました。

大規模修繕を可能とする新基準の策定、同意不要範囲の拡大など、本会からの平成30年 の提言内容がまた1つ実現されました。

- (2) 「都市計画マスタープラン」・「市街化調整区域の開発許可基準条例」について 京都市が検討を進めている2案件について、市民意見募集に当たって令和3年7月8日(木) に市の担当課から趣旨・内容について説明いただき、意見交換を行いました。
- (3) 京丹後市用途地域等指定方針(検討案)について

京丹後市では、平成28年に定めた都市計画マスタープランの実現手段の1つとして、 用途地域等の指定による土地利用の規制・誘導を掲げ、まず、指定方針の策定に取り 組まれています。令和3年9月24日(金)、第七支部長ほか4名が網野庁舎にて検討案 について説明を受け、意見交換を行いました。

なお、取りまとめた意見を11月に市に提出しました。

(4) 京都市空き家利活用促進税について

京都市議会で審議されている、「非居住住宅利活用促進税(仮称)」の概要について、 令和4年1月28日(金)に税務及び空き家対策部局から説明いただき、意見交換を行い ました。

課税・徴収業務の適正な運用と空き家利活用施策の充実をお願いするとともに、今後とも空き家対策での協力関係の維持発展を確認しました。

### 3.「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定」の締結

令和3年9月1日(水)、京都市と本会ほか不動産関係4団体は標記協定を締結しました。 これは、地震や風水害により大規模な住宅損壊が生じた際、会員が扱う賃貸物件を市が 借り上げて、被災者向けの応急住宅として提供するためのしくみと役割分担を取り決めた ものです。なお、京都府とは既に同様の協定を締結済みです。

本会としては、まず、10月に制度内容を会員の皆様に周知するとともに、災害時に借上げ住宅として利用可能な物件情報の提供にご協力いただける方を募集したところ、66会員から協力の申し出がありました。11月には協力会員のリストを作成し、京都府と京都市に提供しました。

### 4. 京都府居住支援協議会に参画

高齢者、障害者など住宅の確保に特に配慮を要する方が民間賃貸住宅へ入居しやすくなるよう、必要な施策について協議し、取り組みを進める同協議会に参画しています。

なお、本会会長が協議会の副会長を務めています。

- ① 令和3年5月21日(金):運営委員会(Web会議)
- ② 令和3年6月8日(火):総会(Web会議)
- ③ 令和3年7月19日(月):運営委員会(Web会議)
- ④ 令和4年1月26日(水):地域連携会議(城陽市、Web会議)

令和3年12月~令和4年1月に行われた京都府住生活基本計画の改定案及び京都府賃貸住宅供給促進計画の策定案についてのパブリックコメントに意見を提出しました。

### 5. 市町の空き家対策との連携

- (1) 「空家等対策協議会」等に委員を派遣
  - 空家対策特措法に基づき市町が設置する協議会への参加要請に応えました。
  - ① 木津川市空き家等対策協議会 令和3年5月 委員を推薦(更新)
  - ② 与謝野町空家等対策協議会 令和3年12月 委員を推薦(更新)

次の市町の協議会には、継続して委員を派遣し、意見を述べていただいています。

- ・京都市・綾部市・福知山市・京丹後市・宇治田原町・京田辺市・向日市・宮津市・ 長岡京市
- (2) 空き家バンク制度の創設・改善等について意見交換

本会は多くの市町と連携して空き家バンクの設立及び運営に協力していますが、次の とおり運営上の課題や創設に向けての課題等について、当該町村との意見交換を行い ました。

- ① 井手町:町独自の空き家バンクについて、協力業者の登録が創設以来1社のみで 追加募集もない点について改善を申し入れ(令和3年5月)
- ② 南山城村:村独自の空き家バンクの運営状況等について意見交換(令和3年8月)
- ③ 笠置町:空き家バンク創設に向けての課題などについて意見交換(令和3年8月) 今後、協力内容等について協議していきます。

### 6. 京都市企業立地マッチング支援制度に協力

京都市では、事業拡張や進出を希望する企業への支援を目的に、事業所等の新増設のために必要な不動産情報を提供する「京都市企業立地マッチング支援制度」を創設されました。

本会も市の依頼を受けて、令和元年12月から本会を企業立地支援団体、会員各位を企業 立地支援事業者として情報提供業務に協力しています。

本年度は、15件の不動産情報の照会があり、会員専用ページにて物件情報の提供を依頼 しました。

### 7. 行政への審議会委員等の推薦・派遣

次のとおり各種審議会等に委員等を推薦し、各会議に参画いただいています。

(1) 京都市京町家保全・継承審議会 令和3年6月 委員推薦(更新) 令和3年度第1回審議会は、令和3年6月30日(水)にオンラインで開催されました。

(2) 福知山市都市計画マスタープラン改定懇談会 令和元年11月~

(3) 亀岡市総合戦略推進会議 令和2年1月~

(4) 宇治市まちづくり審議会 令和2年3月~

(5) 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり検討委員会 令和2年4月~

(6) 京丹後市都市計画審議会委員 令和3年5月 委員を推薦(更新)

(7) 福知山市権利擁護ネットワーク協議会委員 令和3年8月 委員を推薦

(8) 長岡京市まちづくり審議会 令和4年2月 委員を推薦(更新)

### 8. 各種協議会等への参画

(1) きょうと地域創生府民会議

オール京都府での取り組みを応援する同会議に賛助会員として参画し、広報活動などに協力しています。

令和3年度の総会は中止となり、8月に書面による決議が行われました。

(2) 京都府子育て環境日本一推進協議会

京都府では「子育て環境日本一」の実現に向けて、子どもや子育て世代を社会全体で あたたかく見守り支え合うオール京都の推進体制として、令和3年6月に標記会議を設置 されました。

本会も「子育て世帯の住宅確保を応援」していく立場で参画しました。

(3) 京都テロ対策ネットワーク 令和4年1月12日(水)に京都府警察学校で開催された総会に参加しました。

(4) 不動産取引における暴力団等排除のための京都府連絡協議会 本年度も研修会等は中止され、総会も令和4年3月に書面による決議が行われました。 協議会設立10年の節目でもあり、来賓や顧問など4名から挨拶文を寄稿いただき ました。

### 9. 他の士業団体との連携

前年度に相互協力協定を締結した京都府行政書士会との連携の最初の事例として、令和3年 12月6日(月)に行政書士会館において対面とZoomのハイブリッドで開催された研修会 「宅地建物取引業の実務に学ぶ」に本会から講師を派遣しました。

「宅建業を巡る最近の話題」と題して西村孝平氏(前人材育成委員長)に講演いただき、 「宅建業免許申請のポイント」について事務局から説明しました。

# 監査報告書

令和4年4月19日

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

会 長 千振和雄 様

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

監事 中野雄介 ⑩

" 二浦正和 ⑩

*"* 田中邦彦 印

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行及び会計について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
- (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて 重要な点において適正に示しているものと認めます。